

NO. 438
平成13年(2001)
2/1(木)



小笠原 -OGASAWARA-

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (1/1)
2419人
父島 母島
人口 1969人 450人
世帯 1109 232
短期滞在者 32人 16人

12月気象状況(父島)
最高気温 26.8°C
最低気温 14.7°C
平均気温 21.1°C
平均湿度 70%
月降水量 173.5mm

ダム貯水量
125現在
父島 100/100
母島 100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ	鳥 ハハジマメグロ
木 タコノキ	魚 アオムロ

平成13年小笠原村消防団出初式
小笠原村消防団出初式が、1月14日(日)父島・見港船客待合所で、また1月5日(金)には母島沖港岸壁において、小笠原村消防団母島分団出初式が行われました。父島母島とも当日は晴天に恵まれ、式典、放水演習とともに無事終了しました。式典終了後には父母両島たくさんの子供たちを自動車に乗せて、消防団員との交流を図りました。

【消防団表彰】

東京都消防協会優良消防団表彰

小笠原村消防団

【消防団表彰者】

勤続20年特別表彰

今野 満 (父島)

池田 芝 望 (父島)

小笠原村長功労賞

寺戸 慶須 (父島)

佐々木英樹 (父島)

東京都消防協会優良表彰

赤坂 晴彦 (父島)

東京都消防褒賞

今野 満 (父島)

小笠原村消防団

消防団員募集

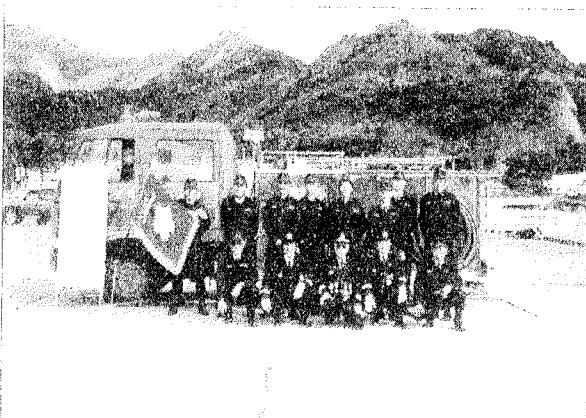
小笠原村消防団および母島分団では消防団員を募集しています。

【応募資格】

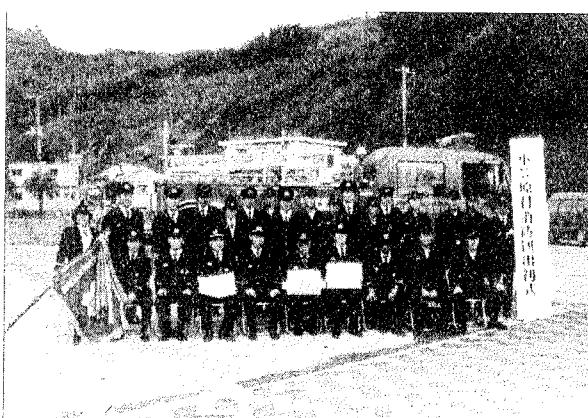
小笠原村に居住し、満20歳以上の健康な男女

【募集人数】

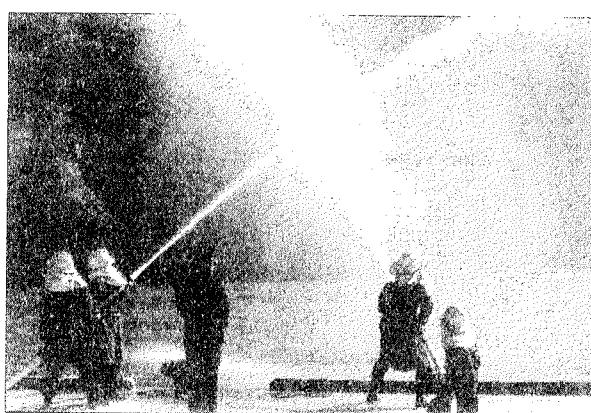
若干名



【母島分団】



【小笠原村消防団】



【放水演習(母島)】



【消防団表彰者】

南島自然環境調査について

東京都は南島の自然環境調査を1月から3月末まで実施しています。この調査は南島の自然を回復し、保護するための基礎調査となるものです。また、この調査結果に基づき、4月以降、植生復元を行う予定です。

村においても南島への入島を1~2月は原則的に禁止し、3月は自上ルールによる適正な利用を行う協力体制を確立しました。村民の皆様も、この趣旨を理解のうえ、自上ルールに沿った協力をお願いします。

● 調査の間合せ先

東京都環境局自然環境部計画課
03(5388)3548
小笠原支厅上木課自然公園係
(2)2123

専門診療(有料)のお知らせ

耳鼻咽喉科の専門診療を次の日程で行います。

【日程】 2月12日(月)・13日(火)
【場所】 小笠原村診療所
【受付時間】 午前8時30分~11時
午後1時30分~3時30分

小笠原村職員の募集について

【職種および採用人員】
看護婦・看護士 1名

【採用予定期】 平成13年4月1日以降

【勤務場所】 本厅または事業所
【待遇】 小笠原村給与条例等による

受験資格

昭和41年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた方で、看護婦・看護士免許をお持ちの方、または平成13年4月1日までに取得見込の方

【試験の方法等】 口述試験
【試験の場所および日時】

【第1会場】 場所 小笠原村東京連絡事務所
日時 3月1日(木)

【第2会場】 場所 小笠原村役場
日時 2月下旬または3月上旬

【申し込み用紙の請求先】 総務課総務係
(2)3111

【申し込み期限】 2月15日(木)

【申込用紙の請求先】 総務課総務係
(2)3111

祝成人

今年めでたく成人され、大人の仲間入りをされた方々を紹介いたします。(敬称略)

【父島】

【男性】 長嶋迅 安藤則行 長谷部淳一

【女性】 高瀬慎一 原田辰章
稻田真由 石井美穂

【母島】

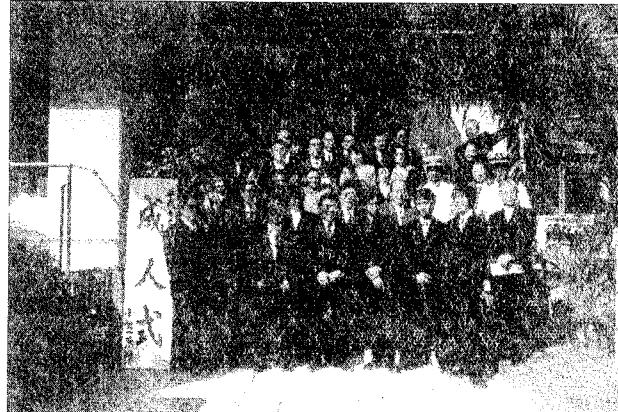
【男性】 田中仁 佐々木幸治 伊豆正志

【女性】 篠田文恵 稲垣美奈

成人式は、1月2日に父島は村役場議事堂(出席者6名)、母島は村民会館(出席者4名)で行われました。

成人の誓いの言葉は、父島では稻田真由さんが、母島では出席者一人ずつ、力強く述べました。今後の新成人の皆様のご活躍を祈念します。

【母島新成人】



【父島新成人】

ダイビングフェスティバル 2001開催

ダイビングフェスティバルは、ダイバーの小笠原への関心度が非常に高く、効果的な観光宣伝ができ、ダイビングを中心とした宿泊業、飲食業、土産品等小売業にも経済的な波及効果が見込めるため毎年参加しています。

【開催場所】 東京ビックサイト西4ホール
【最寄り駅】 「ゆりかもめ」国際展示場正門駅
「臨海副都心線」国際展示場駅

【開催日】 2月17日(土)・18日(日)

●問合せ先

小笠原村観光協会 (2)2587
産業観光課産業観光係 (2)3114
・13年度国家予算要望活動
・テクノス・ハイライナー(超高速船)
打合せ(運輸省他)
・島嶼地域最終処分場対策委員会
・関係機関年末挨拶

村長出張報告

【出張期間】 1月9日~22日

・空港関係打合せ(都・国土交通省)
・テクノス・ハイライナー(超高速船)

打合せ(都・国土交通省)
・硫黄島宿泊施設打合せ(東京防衛施設局)

・小笠原(本土間)通信回線要望(NTT)
・南島関係打合せ(都)
・関係機関年始挨拶

確定申告のお知らせ

3月15日(木)までに所得税、贈与税の確定申告を!

【所得税】

所得税の確定申告は、平成12年1月1日から12月31日までの1年間のすべての所得を計算して、申告納税する手続きです。

《申告期間》 2月16日(金)～3月15日(木)

《申告が必要な方》

●事業所得や不動産所得などがある方

一年間の所得金額の合計が配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額を超える方

●給与所得者(サラリーマン)の方

大部分の方は、年末調整によって一年間の所得税の納税は完了しており、確定申告の必要はありませんが、次のいずれかに該当する場合は申告が必要です。

- ① 給与、賃金、報酬など(パート、アルバイトを含む)の合計収入が103万円以上あり、所得税の源泉徴収をされていない方

- ② 給与の年収が2000万円を超える方

- ③ 給与所得と退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方

- ④ 給与を2ヶ所以上から受けている方

●土地や建物を売却された方

《申告により税金が戻ってくる方》

給与所得者で次の場合は、確定申告により税金が還付される場合があります。

- ① マイホームを住宅ローンで取得した場合

- ② 多額の医療費を支払った場合

- ③ 退職などにより、年末調整を受けていない場合

- ④ 災害や盗難にあった場合

- ⑤ 寄付金を支払った場合

【贈与税】

親や兄弟等、個人から年間60万円を超える財産をもらったときには、贈与税の申告が必要です。また、次のような場合にも、贈与があったことになります。

- ① 土地、家屋、株式の名義を変えた場合

- ② 親子や夫婦などで資金を出し合い、共同で土地や家屋を買った名義を、その資金の負担割合に応じたものとした場合

《申告期間》 2月1日(木)～3月15日(木)

個人事業者の消費税の確定申告と納税は4月2日まで

【消費税の確定申告書を提出しなければならない方】

- ① 基準期間(平成10年分)の課税売上高が3千万円を超える事業者

- ② 『消費税課税事業者選択届出書』を提出した事業者

芝税務署の出張相談のお知らせ

今年も、芝税務署による出張相談が下記の日程で行われますので、申告の必要な方や相談を希望される方は、この機会をぜひご利用ください。

【出張相談の日程】

	月 日	時 間	場 所
母島	2/19(月)、20(火)	9時～17時	母島支所 2F会議室
父島	2/22(木)、23(金)、26(月)	※12時～13時30分は昼休み	村役場 2F会議室

※ 出張相談日以外でも総務課税務係で相談・申告を受け付けます。期限を守って申告してください。

【相談する時に必要な書類】

収入や経費の明細、源泉徴収票、生命保険料・損害保険料の証明書などと印鑑を持参してください。また、申告書用紙などが送付されている方は、必ず持参してください。

- 問合せ先 総務課税務係 (2) 3111 / 芝税務署 03 (3455) 0551

私たちが納める税金は、私たち自身の生活の様々な場面で役に立ち、安全で豊かで便利な生活が送れるように社会を支えています。税金は納め忘れのないようにお願いします。

税の納め忘れはありますか

平成12年度固定資産税第4期の納期限は2月28日です。お忘れのないようお願いします。

固定資産税の納期のお知らせ

●問合せ先 総務課税務係 (2) 3111

●受付場所 総務課税務係または母島支所
【申告期間】3月15日(木)まで

この申告は、皆さんの国民健康保険税・保育料の算定や、児童手当・出産費用補助金等の各種福祉手当の大切な基礎資料となります。申告がない場合は、非課税証明書など各種証明書の発行や国民健康保険税の軽減判定ができないなります。所得がない方も、申告してください。

平成13年1月1日現在、小笠原村に住んでいる方で、次のいずれかに該当する方は、平成12年1月1日から12月31日までの1年間の所得の申告が必要です。

申告が必要な方

- ① 所得税の確定申告をしていない方
- ② 給与所得のみの方で、事業所より給与報告書が小笠原村に提出されていない方

村・都民税(住民税)申告のお知らせ

**父島クリーンセンターからの
お願い**

ごみは産業観光課でお配りしている分別表を参考に、正しく出してください。

【ガラス・せとものについて】

割れて危険なガラスやせとものは、『空きびん・ペットボトル(青コンテナ)』回収の際危険がないように出してください。

・ レジ袋に入る

・ マジック等で『割れ物』と記入する

【有害物・危険物について】

『有害物・危険物』は第3火曜日の回収です。お間違えのないようにお願ひします。

(今月は2月20日)

【粗大ごみについて】

粗大ごみとして回収する物は、『一般家庭から出る大型のごみ(例／冷蔵庫、タンス、学習机、自転車、家電製品など)』が対象になっています。

回収日は毎月第2火曜日です。(今月は

2月13日)

※ 金物(なべ、金属製のボール等)は『金属属緑コンテナ』として回収しています。ごみを減らしましょう

【ごみを減らしましょう】

焼却ごみは父島クリーンセンターで焼却処理していますが、焼却灰は今年4月稼動予定の『父島埋立処分場』に埋め立てるため保管しています。この処分場は、焼却灰を埋める場内の汚水(浸出水)を集め、処理施設で処理する構造になつていて『管理処分場』です。この施設を半永久的に使うためには、ごみの減量が不可欠です。

物を買う前に考えてみましょう

どこかにしまいこんでいいか、もう一度探してみる。

使いかけの物があれば使い切る。

・ 冷蔵庫や倉庫の扉などに在庫リスト表を貼る。(冷蔵庫の省エネにもなります)

- ・ 壊れた物でも修理や部品交換できないか?
- ・ 物を買う際、余計な包装やレジ袋などをもらわない。
- ・ このようなことを心掛けながら、必要な物を必要な量だけ買うことからはじめましょう。
- ・ 不要品はごみにする前に、リユース(再利用する、繰り返し使う)を心掛けましょう。

【主なごみの出し方の例】

品目	出し方	収集方法
ダンボール	つぶしてからひも等で束ねる	『焼却ごみ』収集日に出す (他の焼却ごみとは別にする)
ペットボトル	・キャップをはずす ・残り水等で軽くすすぐ ・足でつぶす	・『空きびん・ペットボトル』回収日に出す ・青コンテナに袋から出して入れる
割れたガラス・せともの	・レジ袋等に入れる ・袋に『割れ物』と書く	・『空きびん・ペットボトル』回収日に出す ・青コンテナにそのまま入れる
なべ・やかん	金属以外の木製の取手などはなるべく取る	・『金属』回収日に出す ・緑コンテナに袋から出して入れる
タイヤ	ポンツク車搬出の際に出す(有料)	※ごみステーションでは収集しません

シロアリ対策のお知らせ

村では、『人とシロアリの住み分け』を目指すため、シロアリ対策の専門家による対策事業を実施しています。小笠原は、年間を通じて温暖な気候のため、イエシロアリの生息に適した環境です。この機会に家屋の点検や周辺樹木対策(樹木幹中の巣の駆除)、家屋の防蟻処理を行ってください。

イエシロアリ対策、特にイエシロアリの予防・駆除は、樹木対策等の周辺環境対策を含めて考えないと効果がありません。特に父島においては、家屋の防蟻処理を行うだけでは不十分です。日頃から家屋の周りや床下、周辺の樹木などを点検してください。

また『イエシロアリ等の母島への侵入防止条例』により、父島から母島への材木や植栽用樹木等の持ち込みは禁止しています。母島に物を送る際は、蟻道や食痕・羽アリの付着がないことを必ず点検してください。

シロアリの被害でお悩みの方、防蟻処理を予定されている方、家屋の新築を予定されている方は、この機会にぜひご相談ください。日程は下記のとおりです。

【防除業者駐在期間】 2月24日(土) 入港日から3月6日(火) 出港日まで

【対策事業内容】

- ・ 長浜トンネル周辺にある樹木の巣の防蟻処理(母島)
- ・ シロアリ対策区域内公有地における樹木の巣の防蟻処理(父島)
- ・ シロアリ対策区域内民有地における樹木の巣の防蟻処理(父島)

(民有地内の樹木対策については、皆様からの申し込みに基づき、被害状況を判定して実施を決定します。5年間保証はありません。)
- ・ シロアリに関する相談受付

(被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新築家屋の計画などどのような相談でも結構です。)
- ・ 必要がある場合は、相談だけでなく、家屋の点検も受け付けます。イエシロアリ、ダイコクシロアリ共に、被害にお困りの方はお申し出ください。
- ・ 保証を伴う家屋の防蟻処理

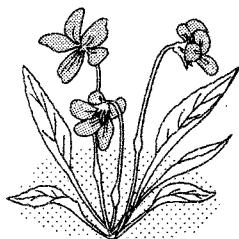
(家屋の防蟻処理をされた方には、一定の基準により奨励金を交付しています。奨励金の詳細につきましては、産業観光課までお問合せください。)

【対策事業の申し込み先】 次の3カ所です。申し込み用紙を用意してありますので、印鑑をご持参ください。ただし、保証を伴う家屋の防蟻処理については、商工会へお申し込みください。

※ 日程調整が必要ですので、お早めにお申し込みください。

●問合せ先

小笠原村商工会 (2) 2666 / 産業観光課産業観光係 (2) 3114 / 母島支所庶務係 (3) 2111



	平成 12 年 12 月 31 日まで	平成 13 年 1 月 1 日から	
住民税 非課税 世帯	24,600 円	住民税 非課税 世帯	24,600 円
一般	37,200 円	一般	37,200 円
上位 所得者 ※			70,800 円

【高額療養費の自己負担額が変わりました】
所得の高い人や医療を受けることが多い人に、それに応じた自己負担をしてもらうために、高額療養費の自己負担の限度額を見直しました。

平成 13 年 1 月 1 日から医療費の自己負担額が変わりました

平成 13 年 1 月 1 日から国民健康保険社会保険の自己負担額が次のように変わりました。

	12 月 31 日まで	1 月 1 日 から
一般	1 日 760 円	1 日 780 円

※ 上位所得者とは、住民税算定の基礎となる総所得金額が 700 万円程度以上の方にあたります。
【入院時の食事代の自己負担額が変わりました】
入院したときの食事代は、他の医療費とは別に定額（標準負担額）を自己負担するだけで、残りは医療保険が負担しています。
今回の改正で一般の人の自己負担額が変更になりました。

	平成 12 年 12 月 31 日まで	平成 13 年 1 月 1 日から	
住民税 非課税 世帯	35,400 円	住民税 非課税 世帯	35,400 円
一般	63,600 円	一般	63,600 円
上位 所得者 ※			121,800 円 医療費が 609,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1% を加算

《4 回目以降の自己負担限度額（月額）》

国民健康保険税を納めていない方へ

で、忘れずに納めるようにしましょう。
保険料を納められない事情のある方は、ご相談ください

● 問合せ先 村民課住民係 (2) 3113

国民健康保険は、皆さんのが病気やケガをしたときに、安心して医療を受けるための大切な制度です。国民健康保険税を災害などの特別な事情がなく長期間滞納した場合、平成 13 年度からは、制度化により次のような措置がとられることがあります。

- ① 保険証を返還していただきます。

保険証の代わりに『被保険者資格証明書』が交付され、医療機関ではこの証明書を提示して受診することになります。
② 『被保険者資格証明書』で受診したときの医療費は、一旦全額自己負担となります。
③ さらに滞納が続く場合、医療費、高額療養費、出産育児一時金などの保険給付の全部または一部が差し止められることがあります。

※ 安心して医療を受けるためにも、国民健康保険税は必ず納期限内に納めましょう。

● 問合せ先 村民課住民係 (2) 3113

忘れていませんか、国民年金の保険料

保険料の納め忘れは、将来の老齢基礎年金の額が減るだけでなく、納め忘れの期間が長いと年金が受けられなくなることもあります。また、思わぬ事故や病気により障害が残つたとき、あるいは亡くなつたときにも国民年金が支給される仕組みになっていますが、このときの障害や遺族の年金を受けるためには、きちんと保険料を納めていることが必要になります。

国民年金の保険料の納期限は翌月末です。



けんこう通信

第31号

健診の結果報告

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
基本健康診査	1520	690	45.4
胃がん検診	1520	223	14.7
大腸がん検診	1054	89	8.4
肺がん検診	1054	34	3.2
乳がん検診	630	215	34.1
子宮がん検診	630	214	34.0
住民結核検診	1520	374	24.6

今年度の受診者 690 人中、異常なしの方は、123 人でした。その他の方が経過観察を含め、なんらかの項目にチェックがついています。

特に高血圧・高脂血症・糖尿病の項目でチェックがついた方が多くいます。これらの病気は、食生活等の生活習慣が大きく左右します。健診の結果を毎日の生活に生かしてみませんか。

対象者数はH12.9 現在の住民票から算出しています。

有所見者数 内訳件数(人)	虚血性 心疾患	その他 心疾患	高血圧	高脂血 症	糖尿病	腎疾患	肝疾患	貧血	呼吸器 疾患	その他 の疾患	
総 数	総数	87	44	138	268	118	244	113	138	19	150
	要二次	5	5	0	101	86	72	66	76	1	0
	要再検査	0	0	0	0	0	133	18	0	0	57
	要経過観察	69	27	0	137	0	32	13	59	2	74
	治療継続	13	12	90	25	26	7	16	3	16	19
	要受診	0	0	48	0	6	0	0	0	0	0

〔健診結果をどう生かすか〕

昨年、高脂血症を指摘されたAさん。この1年減量に取り組み、今回は、ほぼ正常値まで回復しました。

まず、減量に取り組んだきっかけは、前年の健康診断の結果が届いてからでした。毎年かんばしいデータは出でていなかったのですが、いろいろとアドバイスをもらったので、がんばってみようというスイッチが入りました。

取り組んだテーマは2つ。「食生活の改善」と「体を動かす」です。

「食生活の改善」は簡単でした。以前は朝食をとらずに、夜食をとることで1日3食のバランスを取っていたつもりでしたが、それは良くないと言われたのでやめました。夜食をとらないと眠れないと思っていましたが、慣れればあっさり眠れることができました。これだけでかなり減量につながったと思います。また、肉中心だった食事を、意識して魚に変えたのが良かったかも知れません。

「体を動かす」は、あまり実践できなかつたかな…。定期的な運動は週1回のバレーボールの練習のみ。あとは気分が乗ったときに、1時間くらいウォーキングしたこともありましたが、それも時々という感じです。ただ体を動かさなくてはという意識はいつもありました。その結果、体重を10kgくらい落とす事に成功しました。

結論をいえば、自分の中の気持ちのスイッチを1つ切り替えれば、それほど苦労せずとも健康な生活に戻すことができる、ということです。

保健婦から一言 … Aさんの成功の鍵は、習慣になっていた夜食を抜いた事のようですね。食事内容はもちろんですが、食事をとる時間も大切だという事です。

保健・福祉のトピック

保育園児募集について

平成 13 年度 父島および母島保育園の入園児（平成 13 年 4 月入園）を募集します。

【父島保育園】

【入園資格】

〔契約児〕

4 月 1 日現在、満 2 歳から小学校入学までの幼児（平成 7 年 4 月 2 日生まれから平成 11 年 4 月 1 日生まれまで）で、保護者の労働・疾病等の理由により『保育に欠ける』と認められる幼児。

〔就学前保育児〕

契約児以外の幼児で、平成 14・15 年度就学予定の幼児。（ただし、平成 15 年度就学予定の幼児については、総定員 60 名の範囲内で受け入れます。）

〔申込み用紙配布・受付期間〕

2 月 5 日（月）～19 日（月）

〔申込み用紙配布・受付場所〕

健康福祉課健康福祉係

（地域福祉センター）

〔説明会について〕

（日時）2 月 2 日（金）午後 7 時から
（場所）地域福祉センター 2 階会議室
※ 在園児で引き続き入園を希望される方も新たに申請が必要です。

〔問合せ先〕

健康福祉課健康福祉係 （2）3939

【母島保育園】

4 月 1 日現在満 3 歳から小学校入学前までの幼児（平成 7 年 4 月 2 日生まれから

ら平成 10 年 4 月 1 日生まれまで）

《申し込み・受付期間》

2 月 13 日（火）～2 月 16 日（金）

《申込用紙配布・受付場所》

母島支所庶務係

●問合せ先

母島支所庶務係 （3）2111

乳幼児・歯科健診の お知らせ（父島）

【対象者】

対象者には、個別に通知します。6 歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、事前に電話での予約をお願いします。

【日時】

2 月 16 日（金）午後 2 ～ 4 時

【場所】

地域福祉センター（ウイズ）2 階

【対象者】

健康福祉課健康福祉係 （2）3939

小笠原村住民健診の 結果が届いています（父島）

【結果が届いています（父島）】

昨年 11 月に実施しました住民健診の結果が届いています。今月末までに地域福祉センター内健康福祉課まで受け取りに来てください。保健婦による個別相談も随時行いますので、お気軽にお立ち寄りください。

〔問合せ先〕

健康福祉課健康福祉係 （2）3939

【入園資格】

（母島保育園）

（入園資格）

（母島保育園）

（母島保育園）

（母島保育園）

第 29 回ロードレース大会 結果報告

1 月 21 日（日）に実施しましたロードレース大会の各部門の結果を紹介します。

【一般の部・6 km】

【一般の部・4 km】

【女子の部・4 km】

【男子の部・4 km】

【第 1 位 小笠原中学校】

【第 2 位 小笠原小学校】

【第 3 位 小笠原高等学校】

【第 1 位 丹生大三】

【第 2 位 森岡伸司】

【第 3 位 秋田洋成】

【第 1 位 岩口浩義】

【第 2 位 佐島重浩】

【第 3 位 坂口浩志】

【第 1 位 稲垣志のぶ】

【第 2 位 佐藤久子】

【第 3 位 佐藤恵子】

【第 1 位 片桐陽一】

【第 2 位 佐藤健太】

【第 3 位 佐藤太郎】

【第 1 位 井ノ口真夏】

【第 2 位 伊藤空】

【第 3 位 分野さくら】

【第 1 位 岩崎亮】

【第 2 位 佐藤城】

【第 3 位 井川憲】

【第 1 位 岩崎遼】

【第 2 位 岩崎邑】

【第 3 位 岩崎憲】

【第 1 位 井村芽衣】

【第 2 位 富岡ゆま】

【第 3 位 猪村芽衣】

【第 1 位 セーボレー沙彩】

【第 2 位 男子・6 km × 5 名】

【第 1 位 海上自衛隊】

第 2 位 小笠原村役場	2 時間 07 分 43 秒
第 3 位 J M A	2 時間 12 分 17 秒
第 1 位 小笠原中学校	1 時間 43 分 28 秒
第 2 位 小笠原小学校	1 時間 54 分 39 秒
第 3 位 小笠原高等学校	1 時間 55 分 21 秒

【団体の部 女子・4 km × 5 名】

第 2 位 小笠原役場	2 時間 07 分 43 秒
第 3 位 J M A	2 時間 12 分 17 秒
第 1 位 小笠原中学校	1 時間 43 分 28 秒
第 2 位 小笠原小学校	1 時間 54 分 39 秒
第 3 位 小笠原高等学校	1 時間 55 分 21 秒

保健・福祉のトピック

対象外の労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、解雇等）

求人求職（求人・求職申し込み等）

労災保険（加入、労災給付等）

雇用保険（加入、失業給付等）

【相談内容】

【対象外の労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、解雇等）】

原付免許試験のお知らせ

【日程】 2月10日 (土)

※ 時間に遅れた方は受験できません。

【場所】 小笠原警察署 2階講堂

【必要なもの】

① 住民票

小笠原村役場に届出のある本籍記載のもの

② 写真

1枚

③ 縦3・0cm×横2・4cm 無背景

④ 受験手数料

7,450円

⑤ 受験料

1,650円

⑥ 免許交付料

1,750円

⑦ 実技講習料

4,050円

⑧ 実技講習の実施

学科試験合格者に対し、実技講習を実施しますので、運転に適した服装で受験してください。(サンダル不可)

※ 受験希望者は前日の午後5時まで警察署へ予約の連絡をしてください。

●

問合せ先

小笠原警察署交通係

(2) 2010

高校寄宿舎食事賄い

平成13年度契約者募集

高校では、母島出身の生徒のための寄宿舎(ぎんねむ寮)で寮生のために食事賄いを請け負つて頂ける方を募集します。

【契約期間】

平成13年4月1日～平成14年3月31日

【主要な内容】

1日3食10人程度の食事を1年間通じて提供できること。ただし、高校の夏季・

冬季・春季休業中の期間は休止となります。

【応募期間】 2月1日 (木) ～ 2月9日 (金)

※ 土・日は除く

● 問合せ先

高校事務室 担当 飯塚・長

(2) 2346

『ちびっこクラブ』入会児

募集について

平成13年度小笠原村社会福祉協議会「ちびっこクラブ」入会児(平成13年4月入会)を左記の要領で募集します。

【入会資格基準】

① 小笠原村に住所を有すること。
② 満3～4才の幼児。(平成8年4月2日生まれから平成10年4月1日生まれまで)

③ 原則として社会福祉協議会の会員であること。(申請時入会可)

④ 原則として親が活動に参加できること。
⑤ 上記以外、特に会長が認めた方。

【募集期間】 2月23日(金)～3月8日(木)

午後5時まで

※ 受験希望者は前日の午後5時まで警察署へ予約の連絡をしてください。

● 問合せ先

小笠原警察署交通係

(2) 2010

高校寄宿舎食事賄い

【費用負担】 入会費 教材費 指導員・補助員雇用負担金、運営費等の月々負担有り

【説明会】

《日時》 2月23日(金) 午後2時

《場所》 地域福祉センター

【その他】 引き続き入会を希望される方も新たに申し込まなければなりません。

請が必要です。
また、募集要綱・申請書は説明会終了後から社会福祉協議会事務局窓口で配付します。

【主要な内容】

1日3食10人程度の食事を1年間通じて提供できること。ただし、高校の夏季・

【主要な内容】

1日3食10人程度の食事を1年間通じて提供できること。ただし、高校の夏季・

地域福祉センター図書室より

【子ども図書室利用時間の変更について】

子ども図書室の利用は、午後5時までと

しておりましたが、保護者同伴であれば5時以降も利用できるようにします。

図書受付に申し込みの上、ご利用ください。

【2月・3月は、図書整理期間です】

ご自宅や職場などに福祉センター(村民会館)の本がありましたら、借りた人や借りた人がわからなくなても構いませんので、「不明」と書いたメモをはさんでお返しください。ご協力をよろしくお願いします。

【図書の寄贈について】

図書室は、多くのボランティアさんの協力や寄贈本のお陰で、年々充実してまいりました。

しかし、置く場所の不足により全てを図書室に入れることはできず、せっかく頂いた本でも、古い本や汚損している本は廃棄させて頂くこともありますので、図書を寄贈して頂く際は、次のことを大体の目安としてください。

・ 小笠原に関する本
・ 貴重本
・ 最近3年間の新刊本や文庫本
・ その他図書室にふさわしい本

地域福祉センター父島図書室

クジラの陸上観察会

2月にはいると、ザトウクジラの本格的なウォッチングシーズンです。OWAでは、三日月山展望台からクジラの陸上観察会を次の要領で開催します。お友達やお客様とお気軽にご参加ください。

【費用】 資料代として500円

【協力】 小笠原ライフセービングクラブ

※ 当日の参加が無理な方には、別の機会を設けますので、ご希望の方はご連絡ください。

OWAでは、今後もこうした催しを開催するとともに、ガイドの地位の確立と雇用の場の創出、情報の提供を行っていきたいと考えています。

【日程】 2月1日 (木) ～ 5月5日 (土) のおがさわら丸入港日(午前11時30分入港予定日)※ 荒天時は中止

【時間】 午後4時～5時

【場所】 三日月山展望台 現地集合・解散

【費用】 無料

【持ち物】 双眼鏡(OWA事務所でも貸し出ししています。(有料))

また、これ以外の時でも、おがさわら丸入港中はクジラの解説員を三日月山展望台に常駐しますので、お気軽にクジラの発見情報をどうをおたずねください。

● 問合せ先

OWAでは、ウォッチングガイドの知識・技術の向上、小笠原の自然体験ツアーや質の向上(エコツーリズムへの転換)を目的に公開講座を開講します。

今回は、今が旬のザトウクジラに関する話

小笠原ホエールウォッチング協会 (OWA) からのお知らせ

ガイド養成講座開講

OWAでは、ウォッチングガイドの知識・

技術の向上、小笠原の自然体験ツアーや質の

向上(エコツーリズムへの転換)を目的に公

開講座を開講します。

● 問合せ先

小笠原ホエールウォッチング協会

(2) 3215

題を最新情報とともにご紹介します。また、ガイド法人門・救急法についてもご紹介します。ウォッチングツアーのガイドさん以外でも、興味をお持ちの方の参加を歓迎します。

【日時】 2月8日 (木) 午後7時～9時

【場所】 小笠原村商工観光会館(Bしつぶ) 2階会議室

小笠原空港建設に向けて！ 第 19 号

平成 13 年 2 月 1 日 小笠原空港建設推進本部

「扇国土交通大臣、空港建設予定地を視察のため来島！」



【空港建設予定地を視察される扇大臣】
方々による『扇国土交通大臣　村民歓迎会』に出席し、多くの方々に出来られ、たいへん感激されていました。

大臣は挨拶の中で、「空港については、東京都から環境アセスメントの報告をいただき次第、速やかに考えさせていただきたい。その空港ができるまでの間、『テクノスーパーライナー (TSL)』を使用することも有力な選択肢の一つではないか」とご発言され、この日宮澤村長、稲垣議長連名による要望書にもあった TSL の早期導入へ向け、前向きなご発言をされました。

また、テクノスーパーライナーを担当されている谷野海事局長からも「金曜の夜東京発、土曜の朝父島着。日曜の夜父島発、月曜の朝東京着。こういう便でぜひ早期に実現するよう頑張りたいと思います。」という、力強いご発言をいただきました。

その後大臣一行は、空港建設予定地、亜熱帯農業センター、ビジターセンターと視察され、午後 2 時 30 分、海上自衛隊父島基地分遣隊より海上保安庁機にて、硫黄島を経由し、羽田航空基地に到着されました。

小笠原滞在時間 2 時間半という短い時間ではありましたが、熱心にご視察いただき、小笠原の実情をご覧頂くことができました。

平成 13 年 1 月 24 日、扇国土交通大臣御一行がご多忙の中、小笠原空港建設予定地視察のために来島されました。

扇国土交通大臣、板倉英則国土交通省都市・地域整備局長、谷野龍一郎同省海事局長、深谷憲一同省航空局長、久保田勝海上保安庁警備救難監、福永正通東京都副知事他 7 名は、羽田航空基地を海上保安庁機で出発し、硫黄島を経由して午前 11 時 55 分、海上自衛隊父島基地分遣隊に到着されました。

到着後、地域福祉センターに向い、村民代表の方々による『扇国土交通大臣　村民歓迎会』に出席し、多くの方々に出来られ、たいへん感激されていました。

要 望 書	日頃より小笠原諸島の振興に特段のご配慮をいただき誠にありがとうございます。 さて、私たち小笠原村民は、本土から千里の小笠原諸島の自立と振興には、交通 アクセスの改善が最大の課題であると考えております。つきましては、次の二点につ いて要望いたします。
小笠原空港の早期事業化	小笠原諸島の地理的隔離性を緩和することができ、村民の生命を守り、産業の振 興を図り、生活向上を確保するために不可欠な、小笠原空港の早期事業化につ いて、特段のご配慮をお願いいたします。
小笠原への TSL の早期導入	村民生活の利便性を確保すると共に、低迷する村の経済を活性化するため、短期 間に実現可能な超高速船 TSL の小笠原航路への早期導入に、特段のご配慮をお願 いいたします。
平成十三年一月二十四日	平成十三年一月二十四日 国土交通大臣 扇 千 景 種 小笠原村長 小笠原村議会議長 稲 増 宮 澤 昭 伸

一空港に関するお問合せは、小笠原村企画財政課へ (TEL 2-3112) —

三月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	入港日 市民法律教室 高校宿舎食事販賣 募集受付 (~9)	15	木	三種混合予防接種(父島)
2	金	父島保育園入園説明会 小笠原くらしの総合相談	16	金	乳幼児・歯科健診
3	土	出港日 母島ロードレース大会 高校図書館開放	17	土	小笠原小学校学芸会 (児童鑑賞日) ダイビングフェスティバル 2001(東京ピックサイト)
4	日		18	日	高校図書館開放 入港日 小笠原小学校学芸会 (一般鑑賞日) ダイビングフェスティバル 2001(東京ピックサイト)
5	月	父島保育園入園申し込み期間 (~19) 母島巡回労働相談	19	月	芝税務署出張相談(母島~20)
6	火	入港日	20	火	有害物・危険物回収
7	水	高校図書館開放	21	水	出港日
8	木	出港日 ガイド養成講座	22	木	芝税務署出張相談(父島~23) 風しん・麻しん予防接種(父島)
9	金		23	金	社会福祉協議会『ちびっこクラブ』入会説明会および申し込み期間 (~3/8)
10	土	原付免許試験 高校図書館開放	24	土	入港日 シロアリ防除業者駐在 (~3/6)
11	日	入港日/建国記念の日			高校図書館開放
12	月	振替休日 耳鼻咽喉科専門診療 (有料・父島~13)	25	日	
13	火	母島保育園入園申し込み期間 (~16) 粗大ごみ回収(父島)	26	月	芝税務署出張相談(父島)
14	水	出港日 高校図書館開放	27	火	出港日
			28	水	固定資産税第4期納期限 高校図書館開放

